

事務手続
及び
指導上の留意事項

○ 入学者選抜に関する基本的事項について

事前指導

1 中学校における事前指導の徹底について

- (1) 受検に関しては、進路指導の一環として十分な指導を行うとともに、過年度卒業生についても報告書作成時に十分な指導を行うこと。
- (2) 指導に際しては、課程、学科、系統等の内容を十分理解させ、本人の勉学の意思を確かめ、適性等をよく考えさせた上で出願させること。
- (3) 障害がある生徒については、高等学校入学後に初めて障害が判明するような事態が生じないように、必ず事前に願書提出先高等学校長と十分協議すること。

なお、障害があるために京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（以下「府通学区域規則」という。）及び京都市立高等学校の通学区域に関する規則（以下「市通学区域規則」という。）に定められた通学区域の高等学校への通学が困難であるなどの理由により、定められた通学区域外の高等学校を志願する場合は、特別事情具申（**選抜要項12（44ページ）**）が必要である。（詳細は、104ページ参照のこと。）

- (4) 特別事情具申を必要とする者の範囲と手続について、101ページから105ページに掲載したので、正確に手続をするよう指導すること。

2 選抜方法等の概要について

(1) 前期選抜

高等学校長が別に定める前期選抜の実施に関する要項等に十分留意すること。各高等学校の選抜方式と検査項目の配点比率については、106ページを参照のこと。

(2) 中期選抜

ア 京都市・乙訓地域

選抜要項別表6の1（55ページ）の高等学校については、第1志望第1順位希望者の中から募集人員の90%以内の合格者を決定し、次に第1志望第1順位と第1志望第2順位の希望者を合わせて合格者の決定を行う。第1順位及び第2順位ともに合格範囲となる者は、第1順位校の合格者とする。

イ 山城地域

選抜要項別表6の2（55ページ）の高等学校については、第1志望第1順位希望者の中から募集人員の85%以内の合格者を決定し、次に第1志望第1順位と第1志望第2順位の希望者を合わせて合格者の決定を行う。第1順位及び第2順位ともに合格範囲となる者は、第1順位校の合格者とする。

ウ 口丹地域、中丹地域及び丹後地域

選抜要項別表6の2（55ページ）の高等学校については、第1志望第1順位希望者の中から募集人員の85%以内の合格者を決定し、次に第1志望第1順位と第1志望第2順位の希望者を合わせて合格者の決定を行う。第1順位及び第2順位ともに合格範囲となる者は、第1順位校の合格者とする。

ただし、普通科（普通科総合選択制を除く。）については、当該高等学校の学区を除く通学圏の区域からの合格者は前期選抜及び特別入学者選抜における当該高等学校の学区外からの合格者と合わせて口丹通学圏にあつては定員の20%、中丹通学圏及び丹後通学圏にあつてはそれぞれ定員の50%の範囲に限られる。

出 願 要 領

3 入学願書について

(1) 住所及び氏名の記入については、住民基本台帳等のおりを基本とし、楷書で正確に記入すること。

なお、志願者と保護者の住所が同じ場合は保護者の住所欄に「志願者に同じ」と記入すること。

中学校で確認する場合においては、指導要録によるものとする。なお、志願者、保護者の氏名、住所の字体について指導要録と相違する以下のような場合についても受理する。

ア 志願者、保護者の氏名、住所の字体について住民基本台帳等及び指導要録と相違するが、同一の氏名、地名であることが確認できる場合

例 「崎」と「寄」、「斉」と「齋」や「齊」、「吉」と「吉」

イ 志願者、保護者の住所の表記が簡略化されている場合

例 「〇〇マンション△△号室」と「〇〇マンション△△」、「〇〇番地の△」と「〇〇-△」や「〇〇の△」、「府営住宅〇〇団地」と「〇〇団地」

(2) 外国人で通名の使用を希望する者（住民基本台帳に通名が記載されている場合に限る。）は、志願者の作成する願書等について通名のみを記入してもさしつかえない。（ただし、中学校作成の資料については、「本名（通名）」のように「本名」と「通名」を併記すること。）

なお、上記以外の場合で、中学校長が特に教育上の配慮が必要と認める場合に限り、志願者の作成する願書等について通名のみを記入してもさしつかえない。（ただし、中学校作成の資料については、「本名（通名）」のように「本名」と「通名」を併記すること。また、中学校長の副申書が必要。）

4 願書提出後の辞退について

願書提出後、受検を辞退する者が判明した場合には、速やかに辞退届を願書提出先高等学校長に提出すること。

なお、万一、急な転居等によるやむを得ない理由により、受検後又は合格発表後に辞退があったときもこれに準じること。

また、合格後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学者選抜に改めて志願することはできない。

通信制の課程

5 通信制の課程の出願要領について

選抜要項9（42ページ）による。「入学願書」及び「報告書」用紙は志願先高等学校から直接取り寄せること。詳細についても、直接問い合わせること。

合格発表後の処理

6 合格発表後の処理について

選抜要項10（42ページ）による。

なお、万一、急な転居等によるやむを得ない事情により、入学できない生徒のあることが判明した場合は早急に高等学校長に連絡するとともに辞退届を提出すること。

○ 特別事情具申手続について

◎特別事情について

- 1 親権者又は未成年後見人以外の者が未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合
- 2 転居等により、住所の届出を要する場合
- 3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合
 - (1) 通学困難による場合
 - (2) 教育上特別の事情がある場合
- 4 府外居住者が入学志願するため許可申請をする場合

◎手続期間

平成29年1月10日(火)～1月20日(金) (日・土を除く。)

※ただし、右表内の選抜に出願する場合は、

平成29年1月10日(火)～1月13日(金)

<表>

- ・前期選抜
- ・特別入学者選抜のうち、以下のもの
海外勤務者帰国子女
中国帰国孤児子女
長期欠席者

◎受付時間

午前9時から午後5時まで

◎受付場所

京都府教育庁指導部高校教育課

乙訓教育局、山城教育局、南丹教育局、中丹教育局、丹後教育局

◎手続の流れ

	<保護者等>	<中学校>	備考
① 書類準備	各種届・申請書に必要事項を記入	中学校長の証明	125ページ以下の様式をコピーするか、京都府教育庁指導部高校教育課又は京都市教育委員会指導部学校指導課のホームページに掲載している様式を印刷して使用すること。
	添付書類の整備	中学校長の証明 ※副申請書が必要な場合	次ページ以降参照
② 手続	特別事情具申 各種届・申請書、添付書類の持参及び特別な事情の 説明		持参提出者は原則として保護者とするが、保護者が無理な場合、近親者、中学校担任等事情をよく知っている成人の者でもよい。 なお、郵送による提出はできない。
<教育委員会等> ※受理又は許可をする場合には 受理書又は入学志願許可書 を郵送 前期選抜：1月下旬郵送予定 特別入学者選抜：1月下旬郵送予定 中期選抜：2月下旬郵送予定			
③ 受領	受理書又は入学志願許可書を受領	願書提出	受領後、受理書又は入学志願許可書を願書に添付し、 中学校長を経由して 願書提出先高等学校に提出すること。

事 情	1 親権者又は未成年後見人以外の者が、未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合 (1) おじ、おば、祖父母等が保護者となる場合 (2) 他家の養子となった子について、実親が保護者となる場合 (3) 養子縁組届が審査中であって、養親になろうとする者が保護者となる場合 (4) 認知の父が保護者となる場合 (5) 離婚の際に親権者とならなかった方の父又は母が保護者となる場合 (6) 師僧（華道等の家元を含む。）が保護者となる場合	
	手 続	○ 高等学校入学志願者の保護者届 第1号様式（の2）（126ページ） （添付書類） <ul style="list-style-type: none"> ・ 在学（出身）中学校の校長の副申書（様式127ページ） ・ 保護者となる者と志願者の続柄が確認できる資料（例えば、住民票記載事項証明書（続柄の記載があること。）等） ・ 返信用封筒（定形・82円切手を貼ったもの） ・ 親権者又は未成年後見人がある場合はその同意書（様式例128ページ）（上記1(2)の場合は不要） ・ その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注

- 1 親が単身赴任している場合で、本人と府内で同居しているもう一方の親（親権者）を保護者として出願するときは、この手続は不要。
- 2 父母が離婚し、保護者（親権者）が、復氏により本人と姓が異なる場合は、その旨を記した中学校長の副申書を入学願書に添付することをもって足り、この手続は不要。
- 3 上表(1)～(5)に該当する場合でも、中学校在学中（少なくとも第2学年修了後の期間）保護者であった者が、高等学校入学後も引き続き保護者となるときは、その事情を記した中学校長の副申書を入学願書に添付することをもって足り、この手続は不要。
- 4 未成年後見人に準じる者の範囲は、志願者の在学期間中監護及び教育を行うについて正当な理由がある者に限られる。
- 5 児童相談所を通じて施設に入所している志願者等について当該施設の長や里親等が保護者となる場合、この手続は不要だが、願書に保護者が施設の長や里親等であることが分かるように記載すること。

[関係規定等]

府通学区域規則第3条
同規則施行規程第1条
市通学区域規則第3条
同規則施行規程第1条
選抜要項12(1)

事 情	2 転居等により、住所の届出を要する場合	
	<p>(1) 保護者の住所が入学日までに府の区域内に変更する者</p> <p>ア 他の都道府県から府内へ</p> <p>イ 外国から府内へ</p> <p>(2) 保護者の住所が、入学日までに府の区域内において変更する者のうち次に掲げる場合</p> <p>ア 京都市・乙訓通学圏又は山城通学圏の普通科、普通科（スポーツ総合専攻）、普通科（美術・工芸専攻）、普通科総合選択制、単位制による課程の普通科又は普通科以外の学科を志望する者の保護者が、当該学科等の通学区域を越えて住所を変更する場合</p> <p>イ 口丹通学圏、中丹通学圏又は丹後通学圏の普通科（普通科総合選択制を除く。）を志望する者の保護者が、学区（府通学区域規則別表第1の1の表（85ページ）に規定する学区をいう。）を越えて住所を変更する場合</p>	
手 続	提出書類	<p>○ 高等学校入学志願者の住所に関する届 第2号様式（の2）（129ページ） （添付書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料（例えば、家屋に係る売買契約書・賃貸契約書・家屋に係る固定資産税納入通知書及び明細書・家屋評価証明書等の写し、社宅の入居証明書等であって住居表示があるもの。） ・返信用封筒（定形・82円切手を貼ったもの） ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注

- 1 願書提出時において既に転居しているが、許可を受けて通学区域外の中学校に引き続き就学している場合は、この手続は不要だが、区域外就学に係る許可証等の写しを入学願書に添付すること。
- 2 保護者の住所は府内にあるが、保護者の元を離れて通学区域外又は他府県に所在する私立中学校等に就学している場合は、この手続は不要だが、その旨を記した中学校長の副申書を入学願書に添付すること。
- 3 親が単身赴任等で府内に住居を有し、志願者は家族の他の者とともに中学校卒業後この住居へ転居する場合、特別事情具申手続は不要だが、事前に住所確認手続きを行うこと。手続にあたっては、130ページの副申書を作成し、府内の住所が確認できる資料（特別事情具申手続に必要な上記添付書類に準じる。）とともに特別事情具申手続期間中に京都府教育委員会（京都市教育委員会への提出分を含む。）へ持参し、あらかじめ住所の確認を得ること。住所確認を得た副申書は入学願書に添付すること。
- 4 過年度卒業者で、中学校卒業後転居した場合は、特別事情具申手続は不要だが、事前に住所確認手続きを行うこと。手続にあたっては、130ページの副申書を作成し（ただし、中学校長の副申は不要）、府内の住所が確認できる資料（特別事情具申手続に必要な上記添付書類に準じる。）とともに特別事情具申手続期間中に京都府教育委員会（京都市教育委員会への提出分を含む。）へ持参し、あらかじめ住所の確認を得ること。住所確認を得た副申書は入学願書に添付すること。
- 5 転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料において、家屋の所有者・契約者等が保護者と異なる場合（例えば、保護者の実家に転居する場合で保護者の父母等が家屋の所有者であるとき）は、原則として、所有者・契約者等の同意書（様式例131ページ）が必要であること。
- 6 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる場合は、この手続は不要だが、区域外就学に係る許可証の写し又は中学校長の副申書を入学願書に添付すること。

〔関係規定等〕

府通学区域規則施行規程第2条

市通学区域規則施行規程第2条

選抜要項12(2)

事情	3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合 (1) 保護者の住所の存する通学区域の高等学校への通学が著しく困難な者 (2) その他教育上特別の事情がある者		
	手 続	3(1) の場合	提出書類
提出先			志願先高等学校長
3(2) の場合		提出書類	○ 通学区域外就学許可申請書 第3号様式(の2) (132ページ) (添付書類) ・教育上特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料 ・返信用封筒(定形・82円切手を貼ったもの) ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
		提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注

- 1 海外勤務者帰国子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入学者選抜及び長期欠席者特別入学者選抜を志願する者については、3(2)の場合の手続を行うこと。ただし、志願先高等学校の通学区域内から志願する者については、この手続は不要。
- 2 やむを得ない事情により保護者と同居できない場合(前掲1の場合を除く。)3(2)の場合の手続によること。

〔関係規定等〕

府通学区域規則第4条

同規則施行規程第3条

市通学区域規則第4条

同規則施行規程第3条

選抜要項12(3)

事情	<p>4 府外居住者が入学志願するため許可申請を要する場合</p> <p>(1) 保護者の生活の本拠が隣接府県にあって、地形・交通機関等の関係上、その府県の高等学校に通学することが著しく困難な者</p> <p>(2) その他特別の事情がある者 他府県の公立高等学校にない学科を志願する場合（具体的には、水産に関する学科、音楽科、美術工芸科等）</p>	
手続	提出書類	<p>○ 府外居住者の就学許可申請書 第4号様式（の2）（133ページ） （添付書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学が著しく困難であること、又は特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料 ・ 返信用封筒（定形・82円切手を貼ったもの） ・ その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

[関係規定等]
 府通学区域規則第5条
 同規則施行規程第4条
 市通学区域規則第5条
 同規則施行規程第4条
選抜要項12(4)

前期選抜等の検査項目と配点比率

- ◇ 募集割合は、各学科等の募集定員に占める割合です。
- ◇ 募集割合を方式等により分けている学科等については、それぞれの募集割合を「程度」とします。
- ◇ 共通学力検査は150点(国50点、数50点、英50点)、報告書は135点(中学校3年間の評定の合計)を基本として、配点比率を示しています。
- ◇ 配点比率欄の「他」は、「他の項目」を表し、「面接」、「作文(小論文)」、「活動実績報告書」のうち、実施する検査項目をあわせた配点比率を示しています。
- ◇ ●は共通学力検査、◎は高校が独自に問題を作成する学力検査、■は学力検査以外の実施項目を表します。学力検査欄の「専」は、その専門学科に関する学力をみる検査です。

全日制「普通科」

通学圏	高校名	選抜方式	募集割合	検査項目										配点比率					
				①							②				他の項目				
				学力検査							報告書	面接	④ (小論文) 作文		報告書	◎ 活動実績			
				国	数	英	理	社	専										
京都市・乙訓	山城	A 1	15%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：30				
		A 2	15%	●	●	●					■	■		■	①：②：他＝150：135：130				
	鴨沂	A 1	20%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：50				
		A 2	10%	●	●	●					■	■		■	①：②：他＝150：135：100				
	洛北 (単位制)	A 1	15%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：30				
		A 2	15%	●	●	●					■	■		■	①：②：他＝150：135：130				
	北稜	A	20%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：15				
		B	10%								■	■	■	■	②：他＝135：65				
	朱雀	A	30%	●	●	●					■		■		①：②：他＝150：135：70				
	洛東	A	20%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：30				
		B	10%								■	■	■	■	②：他＝135：150				
	鳥羽	A 1	15%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：30				
		A 2	15%	●	●	●					■	■		■	①：②：他＝150：135：120				
	嵯峨野	A	30%	●	●	●					■	■		■	①：②：他＝150：135：50				
	北嵯峨	A	20%	●	●	●					■		■	■	①：②：他＝150：135：140				
		B	10%								■	■	■	■	②：他＝135：270				
	桂	A	15%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：50				
		B	15%								■	■	■	■	②：他＝135：200				
	洛西	A	30%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：40				
	桃山	A	30%	●	●	●					■	■		■	①：②：他＝150：135：90				
	東稜	A	15%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：60				
		B	15%								■	■	■	■	②：他＝135：195				
	洛水	A	15%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：40				
		B	15%								■	■	■	■	②：他＝135：210				
	向陽	A	15%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：50				
		B	15%								■	■	■	■	②：他＝135：150				
	乙訓	A 1	20%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：30				
		A 2	10%	●	●	●					■	■		■	①：②：他＝150：135：100				
	西乙訓	A 1	20%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：30				
		A 2	10%	●	●	●					■	■		■	①：②：他＝150：135：100				
堀川	A	30%	●	●	●					■	■	■	■	①：②：他＝150：135：90					
日吉ヶ丘 (単位制)	A	20%	●	●	●					■	■	■		①：②：他＝150：135：40					
	B	10%								■	■	■	■	②：他＝135：160					
紫野	A 1	20%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：15					
	A 2	10%	●	●	●					■	■		■	①：②：他＝150：135：180					
塔南	A 1	20%	●	●	●					■	■			①：②：他＝150：135：30					
	A 2	10%	●	●	●					■	■		■	①：②：他＝150：135：100					

通学圏	高校名	選抜方式	募集割合	検査項目						配点比率				
				①							他の項目			
				学力検査							報告書	面接	④ (小論文) 作文	⑤ 報告書 活動実績
				国	数	英	理	社	専					
山城	東宇治 〈英語探究〉	A 1	10%	●	●	●			■		■	■	①：②：他＝150：135：120	
	東宇治 〈文理探究〉	A 2	10%	●	●	●			■		■	■	①：②：他＝150：135：120	
	菟道	A	20%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：80	
	城南菱創 (単位制)	A	50%	●	●	●			■	■			①：②：他＝150：135：30	
	城陽	A	10%	●	●	●			■		■	■	①：②：他＝150：135：50	
		B	10%						■	■	■	■	②：他＝135：270	
	西城陽	A	20%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：80	
	京都八幡 (総合選択制)	A	70%	●	●	●			■	■			①：②：他＝150：135：60	
	久御山	A	20%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：90	
	田辺	A	10%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：140	
		B	10%						■	■	■	■	②：他＝100：200	
木津	A	20%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：150		
南陽	A	20%	●	●	●			■		■	■	①：②：他＝150：135：100		
北桑田	A	20%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：90		
口丹	亀岡	A 1	10%	●	●	●			■	■			①：②：他＝150：135：30	
		A 2	10%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：150	
	園部	A	20%	●	●	●			■		■		①：②：他＝150：135：30	
	須知	A	10%	●	●	●			■	■			①：②：他＝150：135：40	
B		10%						■	■	■	■	②：他＝135：165		
中丹	綾部	A	20%	●	●	●			■	■	■	■	①：②：他＝150：135：150	
	福知山	A	20%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：30	
	大江 (総合選択制)	A	70%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：100	
	東舞鶴	A	20%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：130	
	西舞鶴	A	20%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：110	
後丹	宮津	A	20%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：80	
	加悦谷	A	10%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：100	
		B	10%						■	■	■	■	②：他＝135：200	
	峰山	A	10%	●	●	●			■	■			①：②：他＝150：135：30	
B		10%						■	■	■	■	②：他＝135：150		
網野	A	20%	●	●	●			■	■		■	①：②：他＝150：135：135		

※口丹・中丹・丹後通学圏の「普通科」の前期選抜は、口丹・中丹・丹後通学圏のどの通学圏からも志願できます。

全日制「普通科（スポーツ総合専攻）及び普通科（美術・工芸専攻）」

高校名	コース名	選抜方式	募集割合	検査項目						配点比率					
				①							他の項目				
				学力検査							報告書	面接	④ (小論文) 作文	⑤ 報告書 活動実績	⑥ 実技検査
				国	数	英	理	社	専						
洛北 (単位制)	スポーツ総合専攻	C	100%	◎	◎	◎			■	■	■	■	■	①：②：他：⑥＝150：135：200：200	
鳥羽	スポーツ総合専攻	C	100%	◎	◎	◎			■	■	■	■	■	①：②：他：⑥＝120：135：200：400	
西城陽	スポーツ総合専攻	C	100%	◎	◎	◎			■	■		■	■	①：②：他：⑥＝150：135：110：200	
久御山	スポーツ総合専攻	C	100%	◎	◎	◎			■	■		■	■	①：②：他：⑥＝100：135：100：200	
亀岡	美術・工芸専攻	C	100%	◎	◎	◎			■	■			■	①：②：他：⑥＝60：135：30：200	
綾部	スポーツ総合専攻	C	100%	◎	◎	◎			■	■	■	■	■	①：②：他：⑥＝30：90：60：120	

全日制「専門学科」

	高校名 (分校)	学科名	選抜方式	募集割合	検査項目						配点比率					
					①					他の項目						
					学力検査					②		③	④	⑤	⑥	
					国	数	英	理	社	専		報告書	面接 (小論文)	作文 報告書	活動実績	実技検査
農業に関する学科	桂	植物クリエイト	A	70%	●	●	●			■	■	■			①：②：他=150：100：150	
		園芸ビジネス	A	70%	●	●	●			■	■	■			①：②：他=150：100：150	
	木津	システム園芸	A	70%	●	●	●			■	■		■		①：②：他=150：135：150	
		北桑田	森林リサーチ	A	70%	●	●	●			■	■		■	①：②：他=150：135：90	
	農芸	農業学科群 (農産バイオ、環境緑地)	A	70%		◎	◎	◎			■	■	■		①：②：他=60：135：135	
	須知	食品科学	A	70%	●	●	●			■	■	■	■		①：②：他=150：135：115	
	綾部(東)	農業	B	70%							■	■	■	■		②：他=135：135
		園芸	B	70%							■	■	■	■		②：他=135：135
農芸化学		B	70%							■	■	■	■		②：他=135：135	
峰山(弥栄)	農園芸	A	50%	●	●	●			■	■				①：②：他=150：135：50		
工業に関する学科	京都工学院	プロジェクト工学	A1	60%	●	◎	●			■	■				①：②：他=200：100：30	
			A2	10%	●	◎	●			■	■		■		①：②：他=200：100：240	
	田辺	工学探究	A	70%	●	●	●			■	■		■		①：②：他=150：135：140	
		機械技術	A	70%	●	●	●		◎	■	■		■		①：②：他=100：100：100	
		電気技術	A	70%	●	●	●		◎	■	■		■		①：②：他=100：100：100	
		自動車	A	70%	●	●	●		◎	■	■		■		①：②：他=100：100：100	
	工業	機械プランニング	A	50%	●	●	●			■	■				①：②：他=150：135：60	
		生産システム	A	50%	●	●	●			■	■				①：②：他=150：135：60	
		電気エネルギー	A	50%	●	●	●			■	■				①：②：他=150：135：60	
		電子コミュニケーション	A	50%	●	●	●			■	■				①：②：他=150：135：60	
情報システム		A	50%	●	●	●			■	■				①：②：他=150：135：60		
宮津	建築	A	50%	●	●	●			■	■				①：②：他=150：135：50		
峰山	産業工学	A	50%	●	●	●			■	■				①：②：他=150：135：50		
商業に関する学科	京都すばる	会計	A	60%	●	●	●			■	■	■	■		①：②：他=150：135：130	
			B	10%						■	■	■	■		②：他=135：135	
		企画	A	60%	●	●	●			■	■	■	■		①：②：他=150：135：130	
			B	10%						■	■	■	■		②：他=135：135	
	ビジネス探求	A	60%	●	●	●			■	■	■	■		①：②：他=150：135：130		
		B	10%						■	■	■	■		②：他=135：135		
		木津	情報企画	A	70%	●	●	●			■	■		■	①：②：他=150：135：150	
大江	ビジネス科学	A	70%	●	●	●			■	■		■	①：②：他=150：135：100			
網野	企画経営	A	70%	●	●	●			■	■		■	①：②：他=150：135：135			
水産に関する学科	海洋	海洋学科群 (海洋科学、海洋工学、海洋資源)	A	70%	●	●	●			■	■	■		①：②：他=150：135：100		
家庭	峰山(弥栄)	家政	A	50%	●	●	●			■	■			①：②：他=150：135：50		
情報	京都すばる	情報科学	A	60%	●	●	●			■	■	■	■		①：②：他=150：135：130	
			B	10%						■	■	■	■		②：他=135：135	
福祉	京都八幡(南)	介護福祉	A	100%	◎	◎	◎			■	■	■		①：②：他=150：135：150		
体育	乙訓	スポーツ健康科学	C	100%	◎	◎	◎			■	■		■	①：②：他：⑥=150：135：150：40		
音楽	京都堀川音楽	音楽	C	100%	◎		◎			■	■		■	①：②：他：⑥=200：100：30：900		
美術	銅駝美術工芸	美術工芸	C	100%	◎	◎	◎			■	■		■	①：②：他：⑥=150：135：15：300		

	高校名 (分校)	学科名	選 抜 方 式	募 集 割 合	検 査 項 目					配 点 比 率				
					①						他 の 項 目			
					学 力 検 査						報 告 書	面 接	④ 作 文 (小 論 文)	⑤ 報 告 書 活 動 実 績
					国	数	英	理	社 専					
そ の 他 の 専 門 学 科	山城	文理総合	A	100%	◎	◎	◎	◎	◎	■	■		① : ② : 他 = 400 : 100 : 25	
	鳥羽	グローバル	A	100%	◎	◎	◎			■	■	■	① : ② : 他 = 300 : 100 : 50	
	嵯峨野	京都こすもす	A	100%	◎	◎	◎	◎	◎	■	■		① : ② : 他 = 400 : 100 : 25	
	桃山	自然科学	A	100%	◎	◎	◎	◎		■	■		① : ② : 他 = 400 : 100 : 25	
	紫野	アカデミア	A	100%	◎	◎	◎			■	■		① : ② : 他 = 360 : 100 : 40	
	堀川	探究学科群 (人間探究・自然探究)	A	100%	◎	◎	◎	◎	◎	■		■	① : ② : 他 = 400 : 100 : 25	
	西京	エンタープライジング	A 1	90%	◎	◎	◎	◎	◎	■		■		① : ② : 他 = 550 : 150 : 50
			A 2	10%	◎	◎	◎	◎	◎	■	■	■	■	① : ② : 他 = 440 : 150 : 160
	塔南	教育みらい	A	100%	◎	◎	◎		◎	■	■		① : ② : 他 = 350 : 100 : 50	
	京都工学院	フロンティア理数	A	100%	◎	◎	◎	◎		■	■		① : ② : 他 = 400 : 150 : 30	
	城南菱創 (単位制)	教養科学	A	100%	◎	◎	◎			■	■		① : ② : 他 = 450 : 135 : 30	
	京都八幡(南)	人間科学	A	100%	◎	◎	◎			■	■	■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 150	
	南陽	サイエンスリサーチ	A	100%	◎	◎	◎	◎		■		■	① : ② : 他 = 400 : 100 : 25	
	亀岡	数理科学	A	70%	●	◎	●	◎		■	■		① : ② : 他 = 275 : 90 : 20	
	園部	京都国際	A	70%	●	●	●		◎	■	■		① : ② : 他 = 200 : 135 : 60	
福知山	文理科学	A	100%	◎	◎	◎	◎	◎	■	■		① : ② : 他 = 400 : 100 : 25		
西舞鶴	理数探究	A	100%	◎	◎	◎			■		■	① : ② : 他 = 300 : 135 : 30		

全日制「総合学科」

高校名	学科名	選 抜 方 式	募 集 割 合	検 査 項 目					配 点 比 率				
				①						他 の 項 目			
				学 力 検 査						報 告 書	面 接	④ 作 文 (小 論 文)	⑤ 報 告 書 活 動 実 績
				国	数	英	理	社 専					
南丹	総合	A 1	45%	●	●	●			■	■		① : ② : 他 = 150 : 135 : 15	
		A 2	10%	●	●	●			■	■	■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 65	
		B	15%						■	■	■	② : 他 = 135 : 145	
久美浜	総合	A	30%	●	●	●			■	■	■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 100	

昼間定時制「専門学科」

高校名 (分校)	学科名	選 抜 方 式	募 集 割 合	検 査 項 目					配 点 比 率				
				①						他 の 項 目			
				学 力 検 査						報 告 書	面 接	④ 作 文 (小 論 文)	⑤ 報 告 書 活 動 実 績
				国	数	英	理	社 専					
北桑田(美山)	農業	B	50%						■	■	■	② : 他 = 100 : 100	
	家政	B	50%						■	■	■	② : 他 = 100 : 100	
福知山(三和)	農業	B	50%						■	■	■	② : 他 = 135 : 90	
	家政	B	50%						■	■	■	② : 他 = 135 : 90	

昼間定時制・二部制「普通科」 ※ 清明高等学校特別入学者選抜

清 明	普通 (単位制)	A	40%	◎	◎	◎			■	■	■	① : ② : 他 = 100 : 100 : 100
		B	60%						■	■		他 = 100

